

各 位



平成 29 年 4 月 14 日

会社名：スターティア株式会社

代表者名：代表取締役社長 兼 最高経営責任者 本郷 秀之

(コード番号 3393 東証第一部)

問合せ先：執行役員 管理本部長 植松 崇夫

(TEL：03-5339-2162)

持株会社体制への移行に関する検討開始のお知らせ

当社は、下記のとおり、グループ経営を高度化させ、競争力、収益力を高めるため、平成30年度を目途として持株会社体制に移行する方向で検討を開始いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、電子ブック作成ソフト、AR（拡張現実）作成ソフト、店舗向けO2O集客アプリなどのWEBアプリケーションの提供やWEB構築なども含めたデジタルマーケティング関連事業、VPNなどのネットワーク構築、ネットワークインテグレーション、マネージドルータ・ファイアウォールサービスなどのクラウドソリューション、およびビジネスホン、MFP・カウンターサービスなどの提供からオフィスレイアウトまでを提供するITインフラ関連事業の2つの主事業を行っており、顧客企業のIT全般のソリューションをワンストップで行っております。

昨今のIT業界における時代の変化に乗り遅れることなく、最新の技術動向を見据え、迅速な意思決定ならびに機動力を持った経営を推進していけるようにスターティア株式会社を持株会社と事業会社に分離した持株会社体制に移行への検討を開始いたしました。

各事業会社は、それぞれの事業領域において責任と権限のもとで、事業規模の拡大、収益力の強化、経営人材の育成を行ってまいります。

一方、持株会社は、スターティアグループとしての全体戦略を考え、事業ポートフォリオの最適化、グループ全体のコーポレート・ガバナンス体制の強化、経営資源の適正配分を機動的に実施することで、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行内容

具体的な移行時期や移行後のグループ体制等の詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上